

市立四日市病院臨床研修の理念

市立四日市病院が掲げる市立四日市病院医療方針、市立四日市病院憲章、患者さんの権利と責任、医の倫理綱領、市立四日市病院職業倫理綱領、診療の基本方針に基づき、将来の専門性にかかわらず、医師として必要な診療に関する基本的知識、技術の習得はもとより、全人的医療を行い、地域社会に貢献する良医となるべく、良識・判断力・問題解決力を併せ持った医師の養成を目的とする。

市立四日市病院臨床研修の基本方針

1. 臨床研修には、協力型臨床研修病院を含むすべての病院職員が参画する。
2. 社会人としての規律を守り、医療人としての倫理観を養成する。
3. プライマリ・ケアに必要な幅広い診療能力を修得するとともに高度な医療機能の活用と必要とされる基本的臨床能力を体得し、高次機能医療機関の使命を理解する。
4. チーム医療の一員として、患者とともに良質な全人的医療を実践する。
5. 医療を行う際の基本的な安全管理に関する考え方を理解する。
6. 第三者による評価を受け、臨床研修病院としての更なる質の向上に努める。